

## お知らせ

### 令和6年度東京都地域医療構想推進事業（中小病院支援）に係る 一般競争入札について

---

医療法人社団大日会 太陽こども病院改修工事 一般入札公告

医療法人社団大日会 太陽こども病院改修工事に関する入札参加希望者を以下のとおり募集いたします。

募集期間は令和6年10月2日～10月17日17時迄です。入札書については募集期間中に配布いたします（入札書等関係資料は電話での申し込み後メールまたは郵送させていただきます）。

なお、この入札に係る改修工事は、令和6年度東京都地域医療構想推進事業（中小病院支援）によるものです。

令和6年10月2日

医療法人社団 大日会 太陽こども病院  
理事長 木内 巻男

## 一 般 競 争 入 札 概 要

- (1) 事業主 医療法人社団大日会 太陽こども病院
- (2) 件 名 医療法人社団大日会 太陽こども病院 改修工事
- (3) 納入場所 東京都昭島市松原町1-2-1 太陽こども病院
- (4) 納 期 令和6年12月8日まで
- (5) 担 当 (問い合わせ先)  
〒196-0003 東京都昭島市松原町1-2-1  
医療法人社団大日会 太陽こども病院 事務室 水落・若月  
電話 042(519)4050 (直通)  
Mail : wakatsuki@taiyo-hp.com
- (6) 入札方法
  - ① (2) で示した施設工事について一般競争入札に付する。
  - ② 入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で金額を記入すること。
  - ③ 落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 参加資格
  - ① 東京都内に、本店、支店または営業所が所在すること
  - ② 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること
  - ③ 本公告に示す改修工事を2024年11月22日迄に実行でき、かつ、実行後の保守能力を有する、または、第三者をして提供でき、それを管理できるものであること（整備実施の全部を第三者委託することは認めない）
  - ④ 当法人から、入札内容に関して問合わせたとき、迅速に対応できる者であること
  - ⑤ 当法人から、取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと
  - ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること
  - ⑦ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する組織又はこれに準ずるもの

として排除要請を受けている者でないこと。その他、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者でないこと

(8) 入札書提出期限

- ① 令和6年10月17日17時迄に太陽こども病院 事務室へ持参又は郵送にて必要書類を提出すること。

※郵送の場合は上記日時必着とする。

② 提出書類

- ・入札書 ※様式1を用い、法人印による捺印のこと
- ・見積書 ※様式は任意、法人印による捺印のこと  
※別紙、見積書作成要領による
- ・見積明細書 ※数量明細を仕訳明記すること
- ・工事工程表 ※別紙、工事工程表作成要領による
- ・仮設計画図
- ・会社案内 ※当法人と過去に取引が無い場合
- ・業務経歴書 ※当法人と過去に取引が無い場合
- ・営業担当者の名刺

(9) 入札日時 令和6年10月17日18時

(10) 入札場所 太陽こども病院 4階会議室

(11) 落札者の決定方法

入札書を提出した入札者であって、当院で作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者とする。その者と交渉が決着しなかった場合は、次順位者との契約交渉を実施する。

(12) その他留意事項

- ① 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする
- ② 入札保証金・契約保証金は免除とする
- ③ 落札業者は、落札後直ちに契約書の案を提出しなければならない
- ④ 本公告に示した競争参加資格の無い者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、仕様を満たさない入札書、虚偽の申請を行った者の提出した入札書は無効とする
- ⑤ 不採用となった提出書類は返却しない
- ⑥ その他、不明な点は(5)で示した担当まで、電子メールにて問合せのこと

以上

## 別紙

### 見積書作成要領

本改修工事は「令和6年度 東京都地域医療構想推進事業（中小病院支援）」によるものである。

一部補助金申請対象外工事（病院玄関スロープ補修）があり、下記のとおり、補助金対象工事と補助金対象外工事を分けて内訳の作成をすること。

#### 1. 補助金対象工事

- A. 共通仮設工事
- B. 建築工事
- C. 電気設備工事
- D. 空調換気設備工事
- E. 給排水衛生設備工事
- F. 現場管理費

以上計

諸経費

出精値引き

合計

#### 2. 補助金対象外工事

- A. 共通仮設工事
- B. 外構工事
- C. 現場管理費

以上計

諸経費

出精値引き

合計

工事費合計

### 工事工程表作成要領

- ・ 工事準備期間を含めて作成
- ・ 補助金対象工事と補助金対象外工事を明記
- ・ 2階病室、洗濯室の撤去搬出期間を明記、できる限り期間の短縮を計画